

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク日吉本町第二保育園（4回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒223-0062 横浜市港北区日吉本町2-46-24
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成27年9月～27年12月
公表年月	平成28年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 1. 立地面から見た特色。 1. 立地および施設の概要 横浜市営地下鉄グリーンラインの日吉本町駅から徒歩5分の閑静な住宅地に位置しています。建物は鉄骨3階建てで1、2階が保育室、3階が屋上でソーラーパネルを設置しています。平成24年4月に開園し、定員60名に対し現在0～5歳児が63名在籍しています。園には、1階保育室前と屋上に園庭があり、プール遊びや、ボール遊びなどで活用し、1階園庭の一隅で野菜栽培を行っています。近隣には小学校や姉妹園があり、子どもたちと交流が行われています。周辺には公園やプレイパークがあり、子どもたちの散歩や遊びに適した環境にあります。 2. 保育の特徴 設置法人から派遣される専門スタッフによるリトミック、英語、体操教室の提供で音感とリズム、異文化、体を動かすこと、発想力などを育てています。また、異年齢で行うクッキング保育や散歩なども取り入れ、子どもが楽しむことができるよう、カリキュラムを作成しています。 【特に優れていると思われる点】 1. 異年齢保育を通しての子ども同士の親しい関係作り 異年齢保育についての園内研修を実施し、運動会の入場行進を異年齢で行うことにしました。今年度の7月から、月に1回、0歳児と4歳児、1歳児と5歳児、2歳児と3歳児と一緒に過ごす異年齢保育を行い、一緒におやつを食べたりして交流しています。3～5歳児の縦割り保育とは別の組み合わせに対する親密さが育ち、お互いに刺激を受け合っています。年上の子どもが手作りおもちゃをプレゼントしたり、ズボンを履くのを手伝ったり、バギーを押す時はゆっくり押すなど気遣うようになりました。年下の子どもは「お兄ちゃん、お姉ちゃんのようにかっこよくしよう」と思うなど、思いやりを育て、互いに意識し合う関係が生まれています。この活動を通して職員は、クラスを超え、全園児を把握できるようになっています。 2. 職員間の連携による保護者への情報提供の円滑化 毎日昼礼を行い、子どもの情報を職員間で共有しています。各クラスでは職員間の「申し送り帳」を作り、クラスでのヒヤリハットのほか、子どもの様子や出来事、保護者からの要望などを記載し、昼礼で発表し、職員間で共有しています。幼児クラスの受け入れ時での保護者からの連絡は、クラスの「連絡表」に保護者自身が記入し担任に伝え、担任は日中の様子や健康状態などを色分けして「連絡帳」に	

記載し、遅番に引継ぎ、保護者に伝えています。保護者アンケートの「園と保護者との連携・交流について」で、肯定的回答（満足・どちらかといえば満足）が95%と高い評価を受けています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 育児相談の充実と園庭開放の実現を

園児学者からは、離乳食やミルクについての育児相談を受けていますが、毎週の育児相談については参加者がありません。地域の子育て支援のため、町内会や地域に働きかけ、園庭開放を実現し、園庭開放を通し子育て相談を充実させ、地域に貢献していくことが望まれます。

2. 戸外遊び、園外活動の活発化を

園庭にはよくできていますが、散歩や園外活動について保護者から「園外の散歩を増やしてほしい」との要望が寄せられています。保護者アンケートでは戸外遊びが少ないことへの「どちらかといえば不満」の声が20%強あります。さらに散歩や園外活動を積極的に進めることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育理念は「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育、「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感で感じる保育」、園目標は「心も体も元気な子」として子どもを尊重したものになっています。
- ・職員は子どもに対して自尊心を傷つけることのないよう、人格を尊重した保育をするように園内研修や設置法人の研修で学んでいます。子どもと接するときは、子どもの気持ちや発言を受けとめるように努め、言葉でうまく表現できない子どもの場合も、1対1で向き合って気持ちに寄り添うようにしています。
- ・職員は守秘義務の意義や目的について入社時に研修を受け、誓約書を提出して、職員会議や昼礼で話し合っています。
- ・職員は日常的な遊びや行事の役割、帽子などの持ち物や服装などで性差による区別をせず、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を決めつけるような話し方をしないように気をつけています。
- ・「虐待対応マニュアル」があり、職員は職員会議や研修などで確認しています。子どもの様子やケガなどを登園時や着替えの時に観察し、虐待の早期発見に努めています。虐待が明白になった場合は、横浜市北部児童相談所や港北福祉保健センターなどに通告・相談する体制があります。見守りが必要な保護者には、送迎時に職員が声をかけるようにして予防に努めています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・入園前面接では子どもと一緒に来てもらい、子どもの様子も観察し、保護者と面接をして要望を聞き、離乳食の相談に乗ったりしています。
- ・子どもが落ち着いて遊べるように、保育室にマットを敷いたり、木の柵で仕切ったりして遊びや絵本を読む場所に区分し、子どもが自由におもちゃや教材を取り出して遊べるように工夫しています。
- ・公園や園庭での鬼ごっこやボール遊びの際は、職員や子どもたちの間でルールを決めて遊び、ルールがあるから楽しいと思えるように支援しています。
- ・園庭に食農コーナーを作り、ソラマメ、スナックエンドウ、カブ、ホウレンソウなどの野菜を栽培して、給食やクッキング保育に使って食育につなげています。

	• 子どもの食事は完食できるようあらかじめ量を加減して、苦手な物は無理強いをせず、少しでも食べた時には褒めて食事の楽しさを味わえるようにしています。 • 乳幼児突然死症候群の対策として0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに、2歳児以上は30分おきに呼吸と仰向けに寝ているか確認して睡眠記録簿に記録しています。 • 天候のよいときには週2回程度、乳児は園周辺、幼児は遊具のあるいくつかの公園に散歩に出かけ、それ以外の日は園庭を活用するようにして健康増進に努めています。 • 保護者からの相談はプライバシーに配慮して事務所や相談室で受け、相談内容は申し送り帳や保育日誌などに記録して、後日のフォローができるようにしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	• 入園前面接で慣らし保育の必要性を説明し、保護者の就業状況も考えて、1週間程度の慣らし保育を実施しています。 • 入園前に子どもの生育歴や家庭状況を家庭調査票に記入して提出してもらい入園後の子どもの発達過程は決められた期間ごとに児童票に記入し、個別ファイルに保管しています。 • 特別の配慮を必要とする子どもについて、個別指導計画を作成して、ケース会議（職員会議）で対応を話し合い、職員間で周知しています。横浜市総合リハビリテーションセンターや設置法人の発達支援チームの巡回相談で情報や助言を受けています。 • 玄関・廊下は階段には手すりがあり、エレベータや点字ブロックが設置され、障がい児保育の環境整備がされています。 • アレルギー疾患のある子どもについては、医師の生活管理指導表に基づき対応し、職員は研修でアレルギーについての必要な知識・情報を周知しています。除去食を提供する際は、マニュアルに基づき、職員間でダブルチェックを行い、誤食事故が無いようにしています。 • 子どもの健康・衛生・安全に関してはそれぞれ管理マニュアルがあり、日常の健康状態は保育日誌に記入し、情報を共有して日常保育に活用しています。衛生管理は玄関・廊下などを当番が清掃し、清潔な状態を保持しています。 安全対策として毎月避難訓練を実施し、不審者対応訓練も年1回実施しています。 • 指導計画は年齢別に年間（期別）、月間指導計画（乳児は個別指導計画）、週案を作成し、保護者からの要望も聞いてトイレトレーニングや食具などに関しては柔軟に見直し、子どもの発達過程に応じた指導計画となるようにしています。 • 苦情対応マニュアルを整備し、苦情受付体制として苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員2名を決め、入園説明会で説明し、玄関に掲示しています。要望や苦情を受けた場合は対応後、保育日誌や申し送り帳、クレーム受理票に記録して職員会議で報告し、対応や解決策を検討しています。

	・保護者に対しては、クラス懇談会や個別面談、行事後のアンケート、連絡ノートのほか、送迎時にコミュニケーションをとり要望・苦情を聞いています。
4.地域との交流・連携	・育児相談情報を「港北区からのお知らせ」に掲載しているほか、設置法人のホームページで園の概要や行事の様子を情報提供しています。地域の子育て情報誌「びーのびーの」に当園の情報を提供しています。 ・港北区幼保小連携事業に参加して、小学生と交流しています。日吉台西中学校の生徒の職業体験を2日間受け入れています。 ・園の基本方針・利用条件・サービス内容の問い合わせには園長が対応し、見学者には「入園のご案内」を配布して説明しています。 ・近隣の小学校や保育園の運動会の見学に行き、生活発表会で行った演目を隣の姉妹園と見せ合っています。近隣の認可保育園グループとドッジボール大会を開催し、高齢者施設を訪問して、一緒に遊んで交流しています。 ・近隣住民に運動会などの行事の時に招待をして住民（第三者委員）が来園しています。ハロウィンの時に、毎年商店会の店を訪れて、子どもたちに園で用意した菓子を配ってもらうなど友好関係を築いています。 ・近隣の医療機関、消防、警察など必要な関係機関・団体の一覧表を事務室に掲示して職員に周知し、関係機関との連携は園長が担当しています。 ・港北福祉保健センター、横浜市総合リハビリテーションセンターとは日常的に連携しており、横浜市北部児童相談所とは相談できる体制にあります。 ・ボランティア・実習生受け入れガイドラインが整備されています。本年度、実習生を受け入れる予定です。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人が作成した業務マニュアルや就業規則に守るべき法、倫理、規範が明文化され、職員は入社時研修を受けてこれらの重要性を理解しています。設置法人にコンプライアンス委員会が設置され、企業倫理遵守や不正の防止について各園を指導監督しています。 ・設置法人のホームページで財務諸表、会社の運営状況を公開しています。 ・保育室にリサイクルボックスを設置し、家庭の廃材を集めて子どもたちの製作に利用したり、屋上にソーラーパネルを設置し、コピー紙の裏を再利用するなど、省エネ・リサイクルに取り組んでいます。 ・園長会議で得た情報や設置法人からファックスで送られた情報を基に、他施設で発生した不正、不適切な事例について職員に昼礼などで知らせています。 ・理念・運営方針、園目標を玄関に掲示するとともに、園長は年度初めの職員会議や昼礼で今後の保育の方針や計画を説明しています。 ・5年長期計画として「元気で豊かな心と体を育む、友達と保育者の関わりの中で、共感や自己肯定感を育てる」など、27年度中期計画として「異年齢児との関わ

	りを持ち深めていく。地域との関わりを持っていく」を作成し、各項目の具体的な実施内容を決めて取り組んでいます。 • 設置法人は将来の組織運営についてはマネージャーなどによる幹部職員会議で検討しています。
6.職員の資質向上の促進	• 園長は保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な場合は設置法人と協議し人材の補充を行っています。 • 職員は資質向上のため自己啓発目標を定め、個人別の研修計画を作成しています。園長が全職員と年3回面談を行い、目標設定や進捗状況について助言、指導し、職員の満足度・要望などを確認しています。園長は常に職員の意見聴取に努め、業務改善提案については職員会議で改善点を話し合っています。 • 常勤職員は年間の研修計画に基づき社内研修に参加し、必要に応じ、園外の実地研修に参加しています。研修参加者は、受講後研修レポートを作成し、職員会議や昼礼で報告して内容を職員に回覧して、情報を共有しています。 • 保育業務にあたり、非常勤職員の保育レベルや経験年数を考慮して、職員との組み合わせに配慮しています。園長会議での必要事項は非常勤職員にも知らせ、会議録を回覧し徹底しています。 • 毎年、第三者評価を受審するにあたり、職員一人一人が自己評価を行い、それを基に職員間で話し合い、園としての自己評価を集約しています。 • 職員は日々の活動の振り返りを指導計画で意図したねらいと関連付けて行い毎月の職員会議で検討して、次の指導計画に反映し、継続して改善に取り組んでいます。

事業所名:アスク日吉本町第二保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・保育理念は「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育、「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感で感ずる保育」、園目標は「心も体も元気な子」として子どもを尊重したものになっています。 ・職員は入社時研修で保育理念を学び、入社後は職員会議などで指導を受け日々の保育を行っています。 ・保育課程は子どもを尊重する基本方針に基づき、子どもの発達段階に応じ、子どもの状況をはじめ、保護者の就労状況や長時間保育、近隣環境に配慮して作成しています。保育課程は年度末に職員で見直しをし、職員会議で話し合い作成しています。 ・保育課程に基づく保育方針や園目標は入園時や年度初めの保護者会で説明し、クラスだよりのなかに園目標を記載して保護者の理解に努めております。 ・指導計画は保育課程に基づき、年齢別に年間・月間指導計画、週案を作成しています。日常の保育の中で子どもの取り組み状況や希望により、予定していた遊びを製作の時間に変更するなど、子ども主体に柔軟に指導計画を変更しています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前面接では保護者に子どもと一緒に来てもらい、園長や担任が面談し、子どもの様子も観察して入園前面談シートを作成しています。 ・入園前に子どもの生育歴、健康状態や家庭状況を家庭調査票に記入してもらい、面接で聞き取った内容と一緒に、児童票のファイルに綴じ、その後の新情報はその都度加えています。 ・慣らし保育は入園前面接で必要性を説明し、新入園児が安心して保育園に慣れるように、子どもの様子や保護者の就労状況を考慮して進めています。 ・子どもの生活が家庭と連続したものになるよう、0～2歳児は連絡帳で日々家庭と園の連絡を密にし、3～5歳児は希望した保護者が用意する小ノートのほか、朝、保育室にある連絡表に保護者が家庭での様子を記入しています。 ・年齢別に、年間・月間指導計画、週案を作成しています。それぞれの計画の中に評価・反省の欄を設け、担任間の話し合いをもとに昼会議や職員会議で指導計画を検討しています。 ・戸外遊びやトイレトレーニング、食具などに関する保護者の意向は、クラス懇談会、個人面談のほか、毎日の送迎時の会話や連絡ノートなどで把握し、指導計画に反映しています。 <コメント・提言> ・新入園の乳児に対しては、環境に慣れるまで、主担当者を決め、子どもが安心して過ごせるような配慮が望まれます。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・「保育園衛生管理マニュアル」に基づいて、園舎内外の清掃を毎日行い、清掃チェック表に記録しています。
- ・各保育室は加湿器と空気清浄機、除湿機の活用で保育室内の空気を清潔に保っています。トイレ、保育室は防臭壁を用い、適宜窓を開けて通風・換気を行っています。
- ・温・湿度計を各保育室に設置し、快適に過ごせるように管理しています。
- ・保育室は窓が大きくとられ、陽光は十分取り入れています。
- ・音楽を流すときは音の大きさを子どもと確認し合い、職員の声の大きさも職員同士で気を付けています。
- ・沐浴設備（必要時ベビーバス利用）があり、0歳児のおむつかぶれ予防などの清潔保持に活用しています。
- ・乳児トイレ、幼児トイレに温水シャワーが設置され、外遊びの汚れやおもらしのときなどに使用しています。
- ・0、1歳児の保育室は低い棚や牛乳パック利用の仕切りで区切り、小集団での活動に結び付けています。
- ・0、1歳児の保育室は食事、遊びと午睡の空間を衝立などで分け、遊ぶ場所にはマットを敷き、遊びの空間としての環境を確保しています。
- ・朝夕の合同保育時間や土曜日保育の時間帯では異年齢児間の交流が行われています。3～5歳児の縦割り保育の日は異年齢で散歩などの交流を行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満児については毎月、子どもの発達過程に合わせ個別指導計画を作成しています。毎月の職員会議で子どもの様子を話し合い、日々の様子を観察して、柔軟に計画の変更、見直しを行っています。幼児で特別の課題のある子どもには配慮事項を反映した個別指導計画を作成し、「日々の記録」に対応や様子を記録して、次月の変更・見直しに活用しています。
- ・家庭との連携が必要な離乳食やトイレトレーニングなどの重要部分は、保護者に説明して同意を得ています。
- ・入園時に子どもの生育歴や家庭状況、要望などを決められた書式に記入してもらっています。子どもの身体状況は毎月、身体測定をして個人健診記録に記入しています。
- ・児童票（発達記録）は0～1歳児は毎月、2歳児は2か月毎、3～5歳児は3か月毎に年齢や発達に関する事項を記録し、児童票ファイルに綴られ、職員は必要な時いつでも見られるようになっています。
- ・子ども一人一人の重要な申し送り事項は、進級時に新しい担任に児童票を基に説明し引き継いでいます。
- ・保育所児童保育要録を作成し、5歳児の就学する小学校に持参または送付しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・障がいのある子どもや食物アレルギー児などの特に配慮を要する子どもを受け入れています。職員会議で個別のケースについて話し合い、職員間で共有しています。配慮を要する子どもや発達支援について、設置法人の発達支援チームの指導や研修で学んでいます。また、看護師から熱性けいれんの研修を受け、日常の保育に活かしています。

・園内は玄関、廊下などに段差がなく、エレベーターや点字ブロックが設置され、障がい児保育の環境整備がされています。設置法人の発達支援チームの指導・助言を受け、月間の指導計画を作成しています。

・虐待対応マニュアルがあり、職員は設置法人の虐待に関する研修を受けています。毎日の送迎時や着替えの時などに子どもの様子を観察し、虐待の早期発見に努めています。見守りが必要な保護者には送迎時に声をかけ、注意深く観察しています。虐待が明白になった場合は、園長は設置法人本部に連絡のうえ、迅速に港北福祉保健センター、横浜市北部児童相談所に通報する体制になっています。

・食物アレルギー対応食は、栄養士が保護者とメニューを確認し、医師の生活指導管理表に基づき除去食を提供しています。提供時には調理担当職員と担任が声に出して内容を確認し、トレイの色を変え、食器はラップをかけ名前と代替食材がある場合はその内容を書き、お代わりも同じトレイに用意しています。配膳の際は、一番最初に該当児に配り、テーブルも別にして誤食のないように職員が付いています。

・入園時に外国籍の子どもの保護者から生活習慣などの要望を聞き、日本の習慣を押し付けないよう配慮しています。絵本やハロウィン、クリスマスなどの外国の行事を通して、様々な国や文化について子どもたちに伝えています。意思疎通の困難な外国籍の保護者については、説明できる職員が対応し、日本語がわかる家族に伝えています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・苦情対応マニュアルが整備され、苦情・要望の対処方法が明文化されています。玄関に苦情相談窓口として、設置法人運営本部、苦情受付担当者（園長）、苦情解決責任者（園長）、第三者委員2名の名前と連絡先を掲示して保護者が直接、意見や苦情を申し立てできるようにしています。入園説明会で保護者に入園のご案内（重要事項説明書）に基づき、苦情相談先として、設置法人の運営本部と港北福祉保健センターの連絡先を説明しています。 ・意見箱を設置し、行事後にアンケートを行い、保護者懇談会などを通し、要望・意見の把握に努めています。 ・日頃から保護者とコミュニケーションを図り、普段自分から意見を言わない方にも積極的に声かけをして話しを聞くようにしています。 ・外部の権利擁護機関として「横浜市福祉調整委員会」のポスターを玄関に掲示しています。 ・園単独で解決することが困難な場合は設置法人や港北保健福祉センターと連携して対応します。要望や苦情を受けた場合は対応後、保育日誌や申し送り帳、クレーム受理票に記録して職員会議や昼会議で解決策を検討しています。 <コメント・提言> ・重要事項説明書の苦情相談先に苦情受付担当者・苦情解決責任者、第三者委員を追記することが望まれます。
II－1 保育内容[遊び] 	・各クラスとも、低い木製の棚におもちゃや教材が置いてあり、子どもが自分で取り出せるようになっています。2歳児クラスでは、棚に写真が貼ってあり、片づけやすいようになっています。0歳児の保育室では、手作りパーティーがつかまり立ちをしやすくなっています。 ・天候のよい時は、週2回程度散歩に行き、それ以外の日もできるだけ午前中や午睡後に園庭に出て砂場遊び、シャボン玉、ボール遊びなど遊んでいます。室内では、机の上ではお絵かきやぬり絵、パズルをし、布のカーペットの上ではブロックや電車ごっこ、ままごとをするなど、コーナーを作って少人数で遊べるようにしています。ブロックなど製作途中の物があれば、棚の上に置いておくことができます。 ・5歳児クラスには廃材を入れるリサイクルボックスが置いてあり、廃材を使ってお菓子の家を作ったり、自分たちでおもちゃのお金を作ってお店屋さんごっこをするなど、子どもの自由な発想で遊びが発展しています。 ・子どもたちが栽培した野菜は給食やクッキング保育に使ったり、スタンプなどの製作に使ったりしています。触ることも苦手だったピーマンも、水やりや収穫を通して食べられるようになった子どももいます。散歩で見つけてきたバッタなどを虫かゴで飼って死んだときには墓を作り、アオムシを飼ってアゲハチョウになる様子を観察しています。 ・誕生日会では全員で歌を歌い、職員による紙芝居やペープサートを見ています。0歳児が泣き始めたら、幼児があやしたり手を握ったりして触れ合っています。 ・月に1回異年齢児保育をし、0歳児と4歳児、1歳児と5歳児、2歳児と3歳児が一緒に過ごし、お互いに刺激を受け合っています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・食事は無理せず楽しく食べることを基本としています。完食できるように少なめに盛り付けておかわりできるようにし、混ぜ合わせて無理に食べさせるなどしないようにしています。完食した場合に職員は誉めて、子どもの自信につなげています。嫌いなものも「1口チャレンジ」といって1口だけは食べてみようという声かけをしたり、職員が「一緒に食べよう」と声かけをしたりしています。
 - ・職員や当番の子どもはエプロンをし、2歳児以上のクラスは職員も一緒に会話を楽しみながら食事をしています。納入後の食材は温度管理や洗浄を確実にして、安全に管理しています。陶器の食器は欠けていないものを使うように気をつけています。
 - ・栄養士、園長、各クラス担任が出席する毎月の給食会議で、子どもたちの好き嫌いや食べにくい献立の報告があり、切り方や固さなど食べやすいような盛り付けや調理方法を検討しています。
 - ・給食試食会には14家族が出席し、栄養士と話ができるようにしています。献立はチャプチュと脱脂粉乳を使ったヒジキのサラダで、カルシウムの多い脱脂粉乳を使ったメニューに保護者の関心が集まっていました。クリスマスには親子クッキングでクッキーを作りました。
 - ・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに子どもの身体をさわり、口元に手をあてて呼吸のチェックをしています。2歳児以上は30分おきにチェックしています。タオルも布団にくるむようにして、口を塞がないように気を付けています。また、仰向け寝になるように気を付け、0、1歳児の保護者には年度初めの懇談会でうつぶせ寝の危険性について話しています。
 - ・2歳児でチェック表により排泄の間隔があいてきた子どもには、保護者とも相談し、子どもの意向も踏まえてトイレトレーニングを始めています。トレーニング中でも無理強いせず、オムツとパンツを併用しています。
- <工夫している事項>
- ・午睡時に、0、1歳児は職員が抱っこをしたり体をさすったりし、幼児も「お休み前のギュー」をしてスキンシップをしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・0、1歳児は1日3回検温して保育日誌に記録し、全クラス毎月身体測定をして保育連絡ノートや個人健康記録票に記録しています。
- ・入園時に既往症について記載した健康調査票を保護者に提出してもらい、必要な職員がいつでも見られるようになっています。保護者には毎年戻して、追加してもらっています。熱性けいれんを起こしやすい子どもについては、抗けいれん剤（ダイアップ）を預かり、扱い方について看護師が園内研修をしています。
- ・歯磨きは2歳児の年明けから始めて、職員が仕上げ磨きをしています。歯科健診時に、3歳児以上はDVDを見ながら歯磨き指導を受け、5歳児は磨き残しを染め出しでチェックしています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診の記録は、個人健診記録、歯科健診記録に記録しています。当日欠席した子どもは、後日園医に連れて行っています。
- ・感染症に関するマニュアルがあり、登園停止基準などは重要事項説明書に記載し、保護者に周知しています。園で感染症が発症したときは、保護者の状況を考慮して、すぐに迎えに来られない場合は、事務所や相談室で寝かせるようにしています。また、病名と人数とを明記したチラシを作って、玄関に貼り出しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[衛生管理]



- ・設置法人作成の保育園衛生マニュアルがあります。常勤職員は入社前研修でマニュアルを勉強し、非常勤職員は入社時に園長が説明しています。特に嘔吐処理については、感染症の流行時期には園内研修をしています。
- ・マニュアルに基づき、保育室は担任職員が、玄関、廊下、階段なども当番を決めて清掃していますが、手があいている職員も気が付いたときに清掃し、清潔な状態が保たれています。

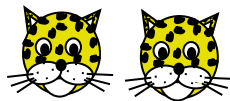
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



- ・事故防止・対応マニュアルは事故や災害での対応を明記し、園長が設置法人の安全委員会で報告を受けた内容も含めて、職員会議や園内研修で防災に関する指導書を使って、全職員に周知しています。
- ・地震を想定して、棚は壁にネジで留め、低い棚などは下にマットを敷き、上もすべり止めを敷いて、物が落ちないようにしています。
- ・緊急時の連絡体制は表にして、誰でも見られるように事務所に貼ってあります。災害時には、保護者には緊急時引渡票で引き渡すことになっており、携帯電話での災害伝言板、園のパソコンからのメール発信などの手段があります。
- ・通報・避難訓練は毎月実施し、一時避難場所である駒林小学校まで避難する訓練も、年2回行っています。
- ・病院に行くような事故やケガはアクシデント報告書に記録し、小さなケガであっても各クラスの「ちいさなけがの記録簿」に記録し、申し送り帳にも記録して昼礼で伝えています。各クラスから報告されたヒヤリハットは「昼礼ファイル」に記録・集積して今後の対応に役立てています。
- ・玄関はオートロックになっており、園関係者以外はインターホンで確認して開錠するようになっていました。園庭は壁で囲って、不審者が入れないようにしています。不審者対応訓練は、年1回スクールサポーター（元警察官のボランティア）の指導を受けて実施しています。港北AAA（防犯情報メール）に登録して、不審者情報を得ています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・職員は、子どもに対して命令口調にならないようするなど接し方の研修を受けています。観察時も、大きな声を出す職員もおらず、穏やかな口調で子どもに接していました。 ・常に「全員一緒に行動」ではなく、ほかのクラスや保育室で過ごす場合もあるなど、行動を強制することがないようにしています。職員が、次に何を行うか見通しが持てるような声かけをしたりしています。 ・職員がほかの子どもにわからないように子どもと1対1で話したいときは、廊下や相談室を使うこともあります。2階の幼児トイレにはドアを付け、おねしょをした布団は、ほかの子どもにわからないようにベランダに干し、子どものプライバシーに配慮しています。 ・守秘義務の意義や目的は全職員が入社時に説明を受けて、誓約書を提出しています。今年度は守秘義務に関するテストを職員が受けて理解度を確認しています。個人情報が入った書類は持ち出さない、個人情報に関する話は園内、園外でもしないようにするなど職員に徹底しています。個人情報の取り扱いについては、入園時に保護者に説明し、ホームページへの写真掲載について文書による同意をとっています。 ・個人ごとの保育連絡ノートは、今まで全員分を壁かけに入れて自由にとれるようにしていましたが、11月からは職員による手渡しに変えることになりました。 ・遊びや行事の中で、役割や色など性別で区別をしていないように、職員間で声をかけあっています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・入園前説明会や懇談会で、保育の基本方針が記載された入園のしおりを基に園目標を説明しています。園だより4月号には、特に園目標について詳しく説明しています。他の月の園だよりにも、保育方針を含めた園の思いを伝えるように努めています。 ・行事のあとにアンケートをとっていますが、行事に関する項目だけで、保育方針が理解されているかどうかまで把握するに至っていません。 ・保護者からの相談は、申し送り帳や保育日誌に記載し、児童票に記録する場合があります。必要な時は昼礼で検討しています。 ・その日の保育の様子や連絡事項を、各クラスのホワイトボードに記載して、保護者に知らせています。 ・クラス毎の懇談会では、日常の写真を見せて様子を知らせ、クラス目標や子どもの発達などを分かりやすく説明しています。写真をまとめて冊子にし、いつでも見られるようにしているクラスもあります。 ・保育参観は年2回実施し、約半数の保護者が参加しています。 ・夏祭りでの保護者主体のゲームコーナーのために、平日夕方約10人の保護者が製作をするのに、保育室を提供しています。 ・保護者組織は今のところありません。 <コメント・提言> ・行事アンケートに日常保育一般についての項目を入れたり、年度末にアンケートをしたり、懇談会で保護者と話し合うなどして保護者が保育方針を理解しているかを把握することが望まれます。 ・現在、保護者の自主的な組織はありません。保護者同士のつながりを深めるために、園としても何らかの役割を果たしていくことが期待されます。

Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



・地域の子育てニーズは、園見学者による相談の中で把握していますが、地域住民との交流の中で、要望を把握するための具体策は特に講じていません。

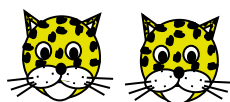
・港北区幼保小連携会議に出席して、地域のニーズの情報を共有して検討しています。

・職員会議で地域の子育て支援について話し合い、今年度園庭開放を実施することになっています。地域住民へ向けての講習、研修会などは開催していません。

＜コメント・提言＞

・園の専門性を活かして地域に貢献するために、地域ニーズを積極的に掘り起こし、園庭開放の実現や講習などの開催が期待されます。

Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



・園見学者に対しては、離乳食やミルクについて育児相談をしています。毎週木曜日に育児相談をすることを門扉に貼り出していますが、園見学者以外に実績がありません。

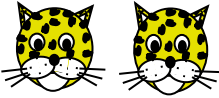
・門扉に園だよりを掲示し、港北区のお知らせに育児相談の実施日の情報提供をしています。

・行政の窓口や近隣の学校・保育園など関係機関の連絡先は、事務所に掲示して職員がすぐわかるようになっています。横浜市リハビリテーションセンターやケースワーカー、地域の保健師と日常的に連携しています。

＜コメント・提言＞

・園庭開放や育児講座など地域住民にアピールすることで、定期的な育児相談も実績が上がると思われます。これからの園の地域住民への取り組みが期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・運動会や夏祭りの行事に第三者委員ほか、近隣住民を招待をしています。 ・散歩の時に近隣や商店の方と積極的に挨拶をかわしたり、ハロウィンの時に毎年商店会を訪れて、子どもたちにお菓子（園で用意）を配ってもらうなど友好関係を築いています。 ・港北区幼保小連携事業に参加して、小学生と遊んで交流しています。日吉台西中学校の生徒の職業体験を2日間受け入れ、10名が参加しています。 ・お泊り保育時に、近隣の公園のアスレチックで遊んでいます。 ・子どもたちが地域のスーパーマーケットにクッキング保育やお泊り保育の食材を買い出しに出かけています。 ・近隣の小学校や保育園の運動会を見学に行っています。4歳児が生活発表会で行った演目を隣の姉妹園と見せ合っています。5歳児が近隣の認可保育園グループの交流でドッジボール大会に参加したり、高齢者施設の「セレッソ日吉」を訪問して、歌を歌ったり、一緒に遊んで交流しています。 ・地域の公園のイベント「プレイパーク」の案内を園内に掲示して保護者に知らせ、職員や子どもたちが参加しています。 <コメント・提言> ・園庭開放など地域に向けて、保育園の施設を開放し地域住民に保育園を理解してもらう取り組みが望まれます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園の情報を「港北区からのお知らせ」に掲載しているほか、設置法人本部のホームページで園の概要や行事の様子を情報提供しています。 ・地域の子育て情報誌「びーのびーの」に当園の情報を提供しています。 ・利用希望者の電話などでの問い合わせには見学ができることを伝え、園の見学者には園長が対応し、運営方針やサービス内容など必要な情報を記載している入園案内（パンフレット）を配布して説明しています。 ・見学希望の問い合わせがあった場合は、見学者の要望に配慮して園運営にも支障がないように対応しています。日中に都合がつかない場合には18時以降にも対応しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



・ボランティア受け入れガイドラインが整備され、受入れ時には園の方針や守秘義務などについて説明することになっています。

・受け入れ時には、職員に受け入れの対応や守秘義務などの基本的な考え方をマニュアルに基づき説明し、保護者にはクラスのホワイトボードなどで伝え、子どもたちにもボランティアを紹介しています。

・ボランティア受け入れの担当は園長です。昨年ボランティアの受け入れ（大学生）がありましたが、今年度はまだありません。

・設置法人が作成した「実習生受け入れマニュアル」があり、受け入れ時には園の方針や利用者のプライバシー保護、守秘義務などの説明をします。

・受け入れと育成の担当者は園長です。今年度は3月に1名を受け入れる予定です。

<コメント・提言>

・ボランティア・実習生の受け入れは子どもたちの園生活の広がりや次世代の福祉人材育成につながると考えられます。3月に実習生を受入れ指導することで、将来の保育士養成に寄与することが望まれます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長は運営上の人材構成が十分か否かをチェックし、必要な場合は設置法人に補充申請をしています。 ・設置法人作成の「保育士に求められる役割と能力」「保育士人材育成ビジョン」に基づいて職員の研修計画を進め、年度初めに園長と面談し、自己啓発目標を定め、前期・後期の研修計画を作成しています。年3回の園長面談で、進捗状況についてアドバイスを受けています。 ・設置法人は職員の希望にも配慮して、「階層別研修」「自由選択研修」の社内研修の年間計画を作成しています。 ・常勤職員は年間の研修計画に基づき社内研修に参加し、非常勤職員は自由選択研修に参加することができます。園外の研修では、社会福祉法人の保育園に職員2名が実地研修で参加しています。研修参加者は、受講後研修レポートを作成し、職員会議や昼礼で報告して内容を職員に回覧して、情報を共有しています。 ・設置法人は、職員からの研修レポートやアンケートで研修体制や内容の見直しを行っています。 ・保育園業務マニュアルは非常勤職員を含めて全員がいつでも見られるように事務室に保管しています。非常勤職員は業務での必要事項の伝達を受け、職員会議などの会議録の回覧や常勤職員が参加した研修レポートを閲覧しています。 ・園長が非常勤職員の指導担当者となり、常勤職員と非常勤職員の組み合わせを配慮してシフト表を作成し、職員間のコミュニケーションを図っています。

V-2 職員の技術の向上



- ・職員は年3回、自己評価を行い、園長との面接でサービス内容について指導を受けています。また、毎年第三者評価の受審にあたり、職員一人一人の自己評価を行い、それを基に職員間で話し合い、保育所としての自己評価を集約しています。
 - ・園長会議で得た他園の情報を基に、職員会議やリーダー会議で改善や予防策を検討しています。
 - ・配慮を要する子どもへの関わり方については、横浜総合リハビリテーションセンターや設置法人の発達支援チームの指導を受けています。
 - ・職員は、年間指導計画、月間指導計画、週案で保育活動のプロセスと異年齢児との関わりなどの子どもの成長に重きを置いて、振り返りをし、次の指導計画に反映させています。
 - ・職員は第三者評価の項目により自己評価を行い、評価結果を職員会議等で話し合っています。
 - ・職員の意見をもとに、園の運営方法（行事、保護者との関わりなど）の課題を明らかにし、改善に向け取り組んでいます。
 - ・保育理念、運営方針、保育課程に沿って全職員が話し合い、園としての自己評価を行っています。
 - ・園目標については、クラス別に反省を3月のクラスだよりに掲載していますが、園としての自己評価の公表は行われていません。
- <コメント・提言>
- ・園としての自己評価を園だよりなどの場で公表していくことが望まれます。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・設置法人作成の「保育士に求められる役割と能力」「保育士人材育成ビジョン」には、経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として示されています。
- ・保育園業務マニュアルに園長・職員の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、園長が不在時は主任が判断し、事後必ず園長に報告することとしています。
- ・業務改善について、園長は常に職員の意見を聞くように努め、内容により職員会議で改善点を話し合っています。
- ・園長は職員と個別面談を年3回行い、職員の満足度・要望を確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・ 設置法人が作成した業務マニュアルや就業規則に守るべき法、倫理、規範が明文化され、職員は入社時研修を受けて周知しています。設置法人にコンプライアンス委員会があり、企業倫理遵守や不正の防止について各園を指導監督しています。常勤職員は職員心得の「クレド」を携帯しています。 ・ 設置法人のホームページで財務諸表、会社の運営状況を公開しています。 ・ 園長会議で得た情報や、設置法人からファックスで送られた情報を基にして、他施設で発生した不正、不適切な事例について職員に昼礼等で知らせています。 ・ 3～5歳児の保育室にリサイクルボックスを設置し、家庭の廃材を集め、5歳児がそれを利用して「お菓子の家」を製作しています。省エネ促進のため、屋上にソーラーパネルを設置し、コピー紙の裏を再利用しています。 ・ 環境への考え方と取り組みは設置法人のホームページの環境活動に明文化され、絵本の「もったいないばあさん」のイラストを水道の場所に貼り、子どもたちが楽しんで資源を大切にすることを教えています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・ 理念、運営方針、園目標を玄関に掲示し、園長は年度始めの職員会議や昼礼などで今後の保育の方針や計画などを話しています。園長は職員との個別面接で、理念・基本方針などについての理解度を確認しています。 ・ 園長は懇談会で職員の異動を説明し、プール活動の変更についてはお便りをだして保護者に理解を求めています。プール活動や年間行事などの重要な項目の決定にあたっては、目的・理由・実施計画などを職員、保護者に説明しています。 ・ 運動会などの行事の際はクラスを超えて連携し、夏まつりの実施には職員や調理スタッフが共同で計画運営にあたりました。 ・ 設置法人の社内研修プログラムに主任向け育成のコースがあり、計画的に人材育成が図られています。主任は、個々の職員の業務内容を把握して、業務のシフト調整を担い、職員に的確な助言・指導を行っています。また、主任は職員からの相談に対応し、精神的サポートを行っています。

VI-3 効率的な運営



- ・設置法人は事業運営に影響がある情報を絶えず収集し、園長会議で運営への影響を話し合っています。
- ・事業運営上の重要事項については、マネージャーが各園を訪問して園長に説明・意見交換し、また、将来の組織運営については、マネージャーなどによる幹部職員会議を開催して意見交換をしています。
- ・園長は園長会議で得た重要情報を職員会議で説明し、回覧で周知を図っています。今年度、子ども子育て新制度の施行により延長保育時間の制度改定があり、保護者に知らせています。
- ・5年長期計画を作成して「元気で豊かな心と体を育む」「友達と保育者の関わりの中で、共感や自己肯定感を育てる」「地域の中の保育園としての役割りの確立」などを掲げています。27年度中期計画として、「異年齢児との関わりを持ち、深めていく」「地域との関わりを持っていく」として、各項目の具体的な実施内容を決めて取り組んでいます。
- ・設置法人は保育の後継者育成のために計画的に主任研修や園長研修を行い、幹部候補職員を指導育成しています。
- ・運営に関しては、リスクマネジメントの専門家の指導を受け、改善に努めています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク日吉本町第二保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数63名、全保護者(世帯数)55家族を対象とし、回答は38家族からあり、回収率は69%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は97%(満足63%、どちらかといえば満足34%)と高い評価を得ており、否定的な回答は3%(どちらかといえば不満3%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 入園するときの状況について、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足」)の回答が、88%になっています。

2) 遊びについては、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足」)の回答が92%に達しています。

3) 生活については、【おむつはずしに関する設問】を除いた6項目の設問全体で肯定的な回答は98%となっており、園における生活は高く評価されています。特に、「給食の献立内容」「給食を楽しんでいるか」「体調への気配り」については肯定的回答が100%になっています。

4) 園と保護者との関係については、7項目全体の設問を合わせると肯定的回答が95%となっており、園と保護者間のコミュニケーションは良好であることがうかがわれます。

5) 職員の対応について、アレルギー児などへの配慮を除いた4項目全体の平均で肯定的回答が97%となっており、且つ「あなたのお子さんは園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」の設問に対し、肯定的回答が100%で、保護者の職員への信頼は高いものとなっています。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 園の理念や基本方針の認知度は、「どちらともいえない」を含めた否定的な回答が29%を占めています。

2) 「遊び」の項で、「戸外遊びは十分か」で否定的回答が21%を占めています。

3) 感染症の情報提供について、否定的回答が18%となっています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	8%	63%	13%	13%	3%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	74%	26%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	55%	23%	3%	0%	16%	3%
	その他：見学していない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52%	37%	5%	0%	3%	3%
	その他：					
園の目標や方針についての説明には	44%	50%	3%	0%	0%	3%
	その他：					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	55%	39%	3%	0%	0%	3%
	その他：					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50%	39%	5%	0%	3%	3%
	その他：					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	44%	42%	11%	0%	0%	3%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	44%	53%	3%	0%	0%	0%
	その他：					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40%	55%	0%	0%	5%	0%
	その他：					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	58%	39%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	37%	42%	21%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	53%	44%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	34%	53%	13%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61%	34%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	48%	47%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	58%	34%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	68%	29%	0%	0%	0%	3%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53%	31%	3%	3%	10%	0%
	その他:まだ、始めている。					
お子さんの体調への気配りについては	76%	24%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	68%	29%	3%	0%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	47%	47%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	61%	39%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	37%	50%	10%	0%	3%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	48%	34%	13%	5%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50%	47%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	47%	50%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	58%	39%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	42%	47%	8%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	34%	58%	0%	3%	5%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	42%	55%	0%	3%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	71%	26%	3%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68%	32%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71%	24%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	47%	24%	0%	0%	24%	5%
	その他:アレルギーがないのでわからない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	58%	36%	0%	3%	3%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	63%	34%	3%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 27 年 10 月 23 日

事業所名：アスク日吉本町第二保育園

【0 歳児】

<食事>

1 人の職員がパーテーションの中で食卓の準備をします。もう 1 人の職員に手伝ってもらって子ども 1 人ずつ手を洗い、食卓の椅子に座ります。

幼児食と完了食の子ども 2 人のテーブルと、後期食の子ども 3 人のテーブルは離してあります。幼児食と完了食の子どもは金属のスプーンを、後期食の子どもは陶器のスプーンを一応持っていますが、どの子どもも食欲旺盛で早く食べたくてどうしても手づかみになってしまいます。職員は「もぐもぐ、美味しいね」「がんばってるね」と声をかけ、スプーンで食べられたら「できたね、じょうず！」と何度もほめています。

<自由遊び>

棚から好きなおもちゃを手にとって遊びます。カバンを手にかけて、お買い物に行くような子どももいます。ハンカチを頭に載せてハイハイしている子ども、ニコニコしながら他の子どもにおもちゃを手渡している子どもなどを、職員は時に歌を歌ったりしながら見守っています。おむつ替えは、手作りパーテーションで囲んだ中で行っています。

<誕生会>

2 階の保育室で全クラスの誕生会があるため、職員におんぶや抱っこで階段を上ります。始まってしばらくはおとなしくしていましたが、途中でぐずってしまう子どももいます。職員が抱っこして立ち上がったたり、3 歳児があやしてくれたり、4 歳児の子どもが手を握ったりしてくれて、ニコニコと喜んでいました。

【1 歳児】

<遊び>

ままごと道具が部屋の真ん中に置かれ、子どもたちがそれぞれ好きな野菜やお鍋、カバンを持って遊びます。おもちゃを投げる子どもがいるので、職員が「投げないよー」と言って、他のおもちゃを渡して「先生にぶどうジュース下さい」と気持ちをそらせます。ひっくり返って泣く子どもを、職員が抱っこを

してあやします。職員が CD をかけると、子どもたちは音楽に合わせ手足を動かして保育室いっぱいに回ります。隅の方にいた子どもには、職員が手を取って、踊りの輪に入れます。みんなうれしそうな顔をして踊っています。

大きな布マットを敷いた上に木のレールを敷いて電車ごっこをしている子どもや、ブロックで何かを作って遊んでいる子どもがいます。

<食事>

順番に手洗いをしたあとパーテーションで区切った中に入り、職員が絵本を読みます。「焼き芋の手遊び歌」を職員が歌って、子どもたちは一緒に手を動かします。アレルギーの子ども 1 人は別のテーブルで、食器には除去食を記入したラップをし、職員が 1 人離れないようにしています。縁高なお皿におかずと茸ご飯が入って、子どもたちはフォークや、たまに手を使って食べています。上手に食べられたら「すごいじゃん」、「やる気を出して」「集まれしようね」「お椀は両手で持とうね」と職員が声をかけています。

<排泄>

トイレの前のマットの上で立ったまま職員にズボンとおむつを脱がしてもらい、トイレの便器にすわります。終わった後にズボンをはくの職員が手伝っています。

<午睡>

オルゴールをかけ、子どもをお布団に寝かせて、職員は体をさすっています。「ここ空いてるからおいで」と自分の膝のところにもう 1 人の子どもを寝かせて、体をさすってあげます。絵本を持ってお布団に入る子どもは、本を持ったまま寝てしまいました。

【2歳児】

<食事>

席について職員がきちんと座っているか点検した後、名前が記入してあるトレイと食事を配ります。みんなに行き渡ったら、職員が「お給食の発表してもいいですか？」と聞き「ハイ」と子どもが答えると、給食の献立を言います。給食の歌をみんなで歌って、食べ始めます。おしゃべりをしながらも、フォークで上手に食べています。職員が食べ終わった子どもに「お代わりする？」と聞くと、自分から「お代わり」と手を挙げる子どももいます。

<排泄>

トイレの前にマットを敷き、そこでズボンとおむつを脱いで、保育室横のトイレに行きます。食事の途中で「トイレ」と言って行く子どもも2人いました。

<自由遊び>

ブロックでいろいろなものを作り、「0系だよ」と新幹線を作って走らせている子どもがいます。ブロックで電話を作って、「もしもし」と話している子どももいます。カバンを持ってお買い物をしている子どもや机でパズルをしている子ども、ぬり絵をしている子どもなどそれぞれ好きなことをして遊んでいます。

<誕生会>

10月誕生日の1人1人に、誕生日の歌を歌って、手形を押した誕生カードを渡します。「何歳になりましたか?」「好きなものは何ですか?」と職員が質問します。5歳になった子どもの手形には「大きい!」と思わず声が出ます。

職員によるペープサートと紙芝居は、真剣に見ていました。終わった後は、歩いて階段を降ります。職員は人数を数えて、「お友だち押したら、ドーンと落ちちゃうよ。落ちると、ピポピポ来ますよ。手すりをギュギュっと持ってね。」と話した後、一人ずつ列になって降ります。降りた後も人数を数えます。

【3歳児】

<園庭遊び>

子どもたちが職員からシャボン玉の液の入った容器を順番にもらっています。さっそく吹く棒に液をつけて、たくさん小さなシャボン玉を出す子どもやその水玉を追いかける子どもがいます。長く吹いて大きなシャボン玉を出している子どもがほかの子どもから、「大きい」といわれて得意そうにしていました。

<トイレ、遊びの準備、>

外に出かけるので、子どもたちがトイレに順番に行っています。スリッパをはいて、トイレは自分でできます。終わると、スリッパを床のスリッパ置きの手すりの中にきちんと揃えています。「〇〇ちゃんは」と職員に声かけられて、トイレに行く子どもや床に座って靴下をはいている子どもがいます。帽子をかぶって一列になって出発です。

<食事>

当番の2名の子どもが食事のトレイを運びます。トレイの名前をみて、それぞれの子どものところに「はい」といって、置いています。もらった子どもが

「ありがとう」といっています。給食の歌を歌って、食べ始めます。スプーンが多い中でお箸を使っている子どもが「〇〇ちゃんは箸だ」と言われています。きのこご飯が苦手な子どもが「食べたら、かっこいいな」と職員に言われ、一口食べ「かっこいい」と声をかけられています。それをみた別の苦手な子どもも真似して食べ、ほかの子どもたちに「かっこいい」と言われて、得意そうにしていました。

【4 歳児】

＜食事＞

当番の 2 人の子どもが食事を配ります。座っている子どもがおしゃべりしていると、「お口にチャック」と当番が注意をします。配り終わると当番が前に立って、職員の「今日の献立は〇〇」を復唱して、さらに、みんなで献立を言っています。それから、給食の歌を歌って「いただきます」。箸やフォークは自分の好きな方を使って食欲旺盛に食べています。食べながら、「おじいちゃんと新幹線に乗った」「遊園地に行ったよ」「折り紙が好き」などおしゃべりも賑やかです。途中で箸を落とした子どもが自分で洗いに行ったり、全部食べ終わった子どもが職員に「お代わり」と言って、自分で取りにいきました。

＜リトミック＞

子どもたちが保育室のなかで、ピアノの音にあわせて、自分の頭や肩を触り、最後に手拍子で「ポン、ポン」と言いながら手をたたいています。職員の「今度は手拍子 3 回」の声で、また体の部分をたたく動作をします。すると、職員の「お友達と組んで 2 人になって」の声に、子どもたちは相手探しで大騒ぎです。「いっしょにしよう」と他の子どもの手を取り相手を見つける子どもや、なかなか相手が見つからない子どもがいます。相手のいない子どもは職員に 2 人組のところに入れてもらい、3 人グループになりました。

＜園庭遊び＞

砂場で子どもたちが穴を掘っています。みている子どもが「道路工事みたい」と言っています。「もっと深く掘る」と言って、どんどん砂を堀りバケツに入れています。バケツがいっぱいになるとひっくり返して山を作っています。棒や足で円を描いて、円の中でホッピングをしている子どもがいます。円の外に横線をひいて、待つところを作って順番にしています。待っている子どもたちが横入りをした子どもに「順番、ここに並んで」と言っています。ホッピングをやっていた子どもが「3 回落ちたから、交代」と言って、待っている子どもと替わっていました。

【5歳児】

＜園内保育グループ分け＞

子どもたちは職員が作った「あみだくじ」で、自分の座るテーブルの場所を選んでいきます。3班に分かれて、それぞれのテーブルに座ります。友達の班が気になり、なかなか自分のところに座らない子どもが、同じグループから「早く座って」と言われています。職員から「班の名前は昆虫」といわれ、大きな声で「蝶々」、「テントウムシ」、「芋虫」と意見を言い合っています。すぐ決まる班や、なかなか決まらず「じゃんけんで決めよう」となり、「最初はグー」とじゃんけんを始めた班があります。その後、子どもたちはそれぞれの班名の昆虫を協力して絵を描いていました。

＜園庭遊び＞

子どもたちは園庭で足で線を引き、コートを作り、ドッジボールを始めます。横で職員が2組の人数を合わせて、「あたったら出てね」と声をかけています。背中をむけて逃げた子どもが当てられて、「あー」と声をだしています。「外に出て」と相手チームにいわれ、外に出て今度は攻撃に回っていました。

＜食事＞

食事が始まると、みんな静かです。「2の数字まで、しゃべっちゃダメ」と注意している子どもがいます。お互いに目配せをしながら、口を動かしています。時計の針が2までくると、職員が「もういいよ」と声をかけ、子どもたちは話しだします。黙々と食べることに集中していた子どもが「お代わり」と大きな声を出すと、「エー、早い」とほかの子どもが驚いていました。

＜誕生会＞

2階の保育室で誕生会のために0～5歳児全員が集まっています。職員によるペープサートはハロウィンがテーマで、扮装をした動物が出ます。子どもたちは「わあ、リスだよ。シマリスかな」と声を出したり、お化けの登場には「本物のおばけだから、衣装要らないじゃん」と言ったりして職員の話に引きつけられています。

平成 27 年度 第三者評価事業者コメント

アスク日吉本町第二保育園

【受審の動機】

平成 24 年 4 月に開園し、3 年 8 ヶ月を経過した時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、日頃行なっている保育に加え、これからの課題など客観的に指導していただきました。

皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、保育園運営上の改善点、課題が少しずつ見え、今後取り組むべきことが明確になりつつあるのではないかと感じています。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価での自園や保育の振り返りは、現状の問題点を認識していく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことが、職員の意識の高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題としては、

- ・園庭開放、育児支援事業等、地域への働きかけ、地域貢献
- ・園としての自己評価の充実

上記 2 点を挙げ、今後に向けて改善・充実を目指してまいります。また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるように努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。